

平成19年2月26日

大阪市長 關 淳一 様

大阪市公正職務審査委員会
委員長 辻 公雄

公益通報（第18-01-88号）に関する関係局の対応について

標題について、平成18年8月4日付けで、本委員会が実施した勧告に対して、関係局がとられた下記の内容が確認できたので、本件公益通報についての処理を終了します。

記

確認内容

- (1) 「自動車事故処理の手続き（直近改正：平成18年5月1日）」の取扱いの徹底について、関係会議等で再度の指示を実施。
- (2) 人身事故や複数回の事故発生職員へのペナルティとして、運転業務から除外することを骨子とする「交通事故を起こした職員等の取扱いに関する要綱」の平成18年8月22日からの施行。

(参考) 勧告の概要

- ① 業務上で発生した交通事故の事後処理体制を見直すこと。
- ② 未然の事故防止教育、研修に努めること。